

ノロウイルス情報 第5号

今シーズンの感染性胃腸炎患者の報告数は、直近5年間で最も流行した平成24年度を上回る水準となっています。県内でも、12月19日から25日の定点医療機関あたりの報告数が、国が示す警報基準を超えました。年末年始は、例年、医療機関の休診等により報告数は減少しますが、実際は年末年始の人の移動に伴って流行が拡大しているおそれがあります。引き続き、感染予防に努めましょう。

食品取扱者の健康管理

近年、ノロウイルスに感染した食品取扱者を介して汚染された食品を原因とする食中毒が増加しています。

<飲食店などの食品取扱施設に従事する人が気をつけること>

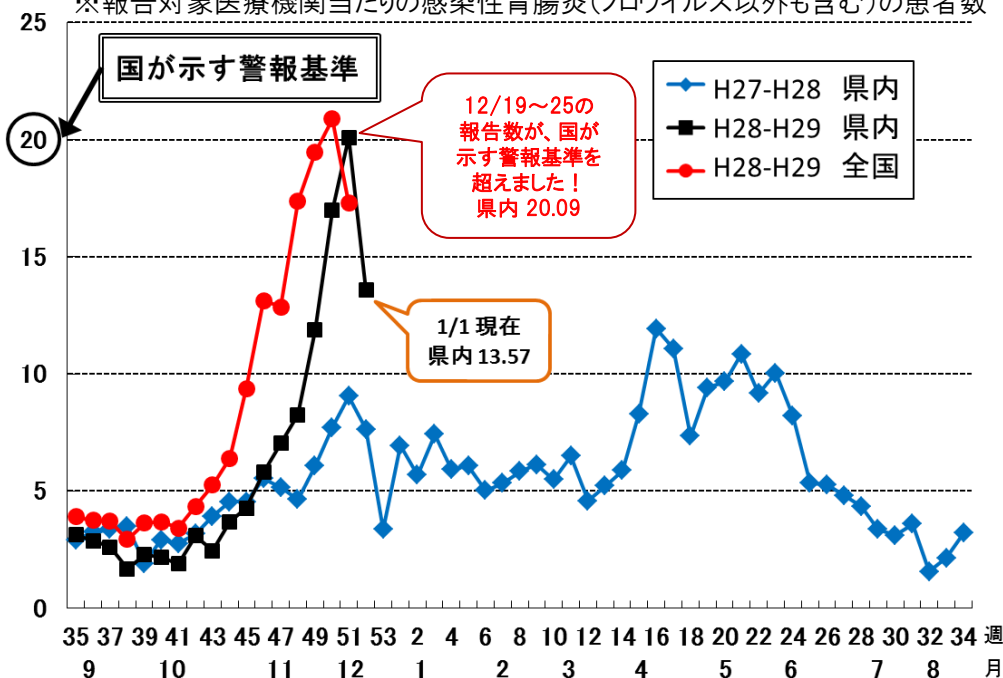
- ・日頃から自分自身の健康状態を把握し、**下痢やおう吐、風邪のような症状がある場合には調理作業に従事しない**ようにしましょう。
- ・症状が回復した後も、2週間～1か月程度はウイルスの排泄が続くので、しばらくは直接食品を取り扱う作業は控えましょう。



- ※ 家族に発症者がいる場合、自分自身に症状がなくてもノロウイルスに感染している(不顕性感染)ことがあります。
- ※ 日頃から食品取扱者自身が感染している可能性があることを自覚し、手洗いや食品の十分な加熱など、予防対策を徹底しましょう。

感染性胃腸炎定点当たりの報告数*(感染症サーベイランス)

*報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



<H28.12.26~H29.1.1>

保健所ごとの報告数(定点当たり)

新潟市	16.53 (↓)
新発田	26.40 (↑)
新津	2.00 (-)
三条	13.50 (↑)
長岡	10.50 (↑)
魚沼	20.00 (↑)
南魚沼	1.50 (↓)
十日町	10.00 (↑)
柏崎	10.67 (↑)
糸魚川	8.50 (↑)
村上	2.50 (-)
佐渡	10.50 (↑)
上越	14.50 (↑)

※ ()内は、ノロウイルス情報第4号発行時との比較
(↑:増加、↓:減少、-:増減なし)

次号は、平成29年1月23日頃に発行予定です。



詳しい予防のポイントは、新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。
ネットで「にいがた食の安全」と検索(<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>)し、最新情報の「ノロウイルス情報を掲載しました」からご覧いただけます。

<お問い合わせ> ◆生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆健康対策課 ☎025(280)5200
もしくは 最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

